

## 鳥羽水族館 利用規約

第1条 鳥羽水族館（以下、当館という）にご来館のお客様は、すべてのお客様が快適安全にお楽しみ頂けるよう、当利用約款（以下、本約款という）を遵守してください。

（利用約款の成立）

第2条 当館にご来館のお客様は、当館の敷地内に入られたときに、当館の諸施設をご利用いただく契約が成立します。

（入館および施設利用のお断り）

第3条 当館は、次のような状態のときは、お客様に当館への入館および諸施設のご利用、当館敷地内への立ち入りをお断りします。

- (1) お客様が公序良俗に反する行為をしたとき、またはそのおそれがあると当館が認めたとき
- (2) 他のお客様に迷惑をかける行為をしたとき、または、そのおそれがあるとき
- (3) 当館が満員のとき
- (4) 天災等の止むを得ない事由により当館が営業しないとき
- (5) 感染症などの疑いがあるとき
- (6) その他、お客様が本約款を守っていただけないとき。および当館をご利用いただくに好ましくない事由があるとき

（持ち込みできないもの）

第4条 お客様は、当館敷地内に次のものを持ち込むことができません。

- (1) ケージ等に完全に収容されていない犬、猫等のペット動物（ペットをお預かりする場所とはございません。）
- (2) 著しく悪臭を放つもの
- (3) 鉄砲、刀剣類および毒物等の法律で所持を禁止されているもの
- (4) 武器状の製作物（おもちゃ手作りを含む）
- (5) 火薬（花火・爆竹等を含む）、揮発油等、発火の危険性があるもの
- (6) 騒音を発するもの
- (7) その他、当館が持ち込みにふさわしくないと判断したもの

（禁止行為）

第5条 当館は、お客様の当館敷地内での次の行為を禁止します。

- (1) スケートボード、ローラーブレードおよびローラースケート、パーソナルモビリティ（おもに1人立ち乗りの電動車両。電動車椅子は除く）、ドローン等を使用する行為
- (2) 喫煙可能な場所以外での喫煙行為
- (3) ライブ配信および他のお客様のご迷惑となる撮影
- (4) 撮影禁止場所での撮影およびストロボ使用禁止場所でのストロボ撮影
- (5) 特定の従業員を狙っての撮影

- (6) 立ち入り禁止場所への立ち入り
- (7) 飼育動物に、当館が用意したエサ以外の食物を与える行為
- (8) 飼育動物および展示物を傷つけたり損壊したりするいたずら等の行為
- (9) ショーなどの観覧席の先取り  
(退去および警察への通報)

第6条 当館は、お客様が次のようなとき当館敷地内からの退去ならびに警察への通報をします。なお、この場合当館は、入館料および飲食代等のお客様が支払われた金員一切の払戻しをしません。

- (1) お客様が泥酔、暴力行為、窃盗等で他のお客様に迷惑をかけたとき、またはそのおそれがあるとき
- (2) 当館に第4条(1)～(7)の持込みできないものを持ち込んだとき
- (3) 当館を利用するにあたり不当な行為をされたとき
- (4) 当館の動物にいたずら等の禁止行為をされたとき  
(免責事項)

第7条 当館は、次の場合お客様の責任とし一切の損害賠償の責任を負いません。

- (1) 駐車場でのお客様同士の事故
- (2) 当館敷地内での盗難事故
- (3) お客様の不注意による事故
- (4) お客様同士の喧嘩等の事故
- (5) 注意看板、注意書および係員の誘導ならびに注意案内等を守らないお客様の事故  
(損害賠償請求)

第8条 当館は、次のとき、その損害をお客様に賠償請求いたします。

- (1) お客様の責に帰すべき事故で諸施設を破損されたとき
- (2) 飼育動物にいたずら等の禁止行為をされて動物を傷つけられたとき、およびその動物が他のお客様に傷害をあたえたとき  
(撮影について)

第9条 当館敷地内での撮影については次のような注意事項があります。

- (1) 記録や報道・広告宣伝等の撮影のため、観覧エリアが一部制限される場合や、お客様が撮影の対象になる場合があります
- (2) 撮影された写真やビデオ等の映像の無許可での商用利用は禁止します
- (3) 無許可での営利目的の写真やビデオ等の撮影は禁止します  
(当館の承諾が必要な事項)

第10条 当館敷地内でお客様が次の行為をされるときは、当館の事前の承諾が必要です。

- (1) 無線機、腕章、旗および拡声器を使用するとき
- (2) 当館敷地内でチラシを配付するとき  
(イベント等の内容、時間変更および制限)

第 11 条 当館のショーおよびイベントならびに諸施設の利用につきましては、次のような内容の変更、制限があります。

- (1) 各ショーおよびイベント等の内容、時間は、天候、機械調整、動物の体調、季節、曜日および当館の都合による変更および中止
- (2) 動物の体調および当館の都合による動物展示の変更および中止
- (3) 年令および利用人数の制限によりイベントへ参加できないこと
- (4) 混雑時にイベントおよび諸施設が利用できないこと
- (5) 当館営業時間の、季節、曜日、天候および混雑等による変更
- (6) 授乳室および救護室の利用人数と車イスおよびベビーカーの貸出利用台数  
(イベント等の予約のキャンセル)

第 12 条 予約の必要なサービスについては、お申込後お客様の都合により催行場所、時間にご集合されない場合、キャンセルされたものと致します。その場合、料金の払い戻しは致しません。

(入館券等の注意事項)

第 13 条 当館の入館券等には、次のような注意事項があります。

- (1) 入館券は、1 枚につき 1 名、利用当日のみ有効（当日の再入館は可能。但し、手に再入館のスタンプが必要）
- (2) 年間パスポートは、発効日から 1 年間有効
- (3) 入館券の払戻し、再発行はできません
- (4) 入館券の紛失、お忘れの時は入館できません  
(施行日)

第 14 条 本規約は、令和 4 年 2 月 1 日より施行します。